

審議会等の名称	第2回吉原地区公民館整備検討委員会
開催日時	令和2年1月19日(日) 午前10時00分から午前12時00分
開催場所	阿見町中央公民館 1階 多目的室
出席者	<p>(委員)</p> <p>青山 晴美委員長, 齊藤 久芳副委員長, 小川 秀和, 根本 晴美, 宇都木 久夫 篠崎 晴美, 吉田 千春, 大徳 満智子, 小倉 由佳, 左右田 勇, 折笠 君夫, 佐藤 茂 (町教育委員会)</p> <p>生涯学習課長 煙川 栄, 生涯学習課係長 坂本 敦彦, 生涯学習課主任 野口 智浩 生涯学習課主事 佐野 智美</p> <p>(役場)</p> <p>管財課長補佐 小笠原 浩二</p> <p>(設計業者)</p> <p>団建築設計事務所 桑名 勤</p>
欠席者	なし
公開・非公開の別	公開 *傍聴者0名
次第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) 管理・運営方法について</p> <p>(2) 使用箇所について</p> <p>(3) 名称について</p> <p>(4) その他</p> <p>4 質疑応答</p> <p>5 閉会</p>
発 言 者	発 言 の 要 旨
事 務 局	<p>定刻となりましたので、只今から第2回吉原地区公民館整備検討委員会を開会いたします。阿見町審議会等の会議の公開に関する規程により傍聴者を募集しましたところ、申込みがありませんでしたのでご報告いたします。</p> <p>町では、審議会等の会議の議事録を原則公開しております。本日の会議も開催の日時、内容等について町のホームページに掲示しております。会議の内容については、議事録の要旨を作成しまして町のホームページ等で公表する予定です。あらかじめご了承くださいませよう、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。始めに、開会のことばを阿見町生涯学習課長より申し上げます。</p>
事 務 局	ただいまより、第2回吉原地区公民館整備検討委員会を開催いたします。

事務局	<p>それでは、本日の議事に入らせていただきます。阿見町吉原地区公民館整備検討委員会要綱の第6条2項の規定により「会議は、委員の総数の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。」とあります。本日12名の委員、全員がご出席されておりますので、会議が成立しておりますことを宣言させていただきます。青山委員長、議事の進行をお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、議事につきまして、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>(管理・運営方法について説明)</p>
委員長	<p>続きまして質疑応答に入ります。質疑がある方は挙手のうえ、お名前をおっしゃってから質疑をして下さい。</p>
委員	<p>なぜ、ふれあい地区館の事務局を置き、地域で管理をするというのが難しいのでしょうか。</p>
事務局	<p>ふれあい地区館の社会教育指導員の先生方は週3日勤務です。週3日しかいない中で予約など全てを管理するのは難しいと考えます。</p>
委員	<p>週3日勤務の社会教育指導員の方が、管理者を兼ね全てを管理しなくても良いのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>委員の方よりご提出いただいた案では、ふれあい地区館の事務局を置くとありました。</p>
委員	<p>指導員の方がいない日があったとしても、他に誰かいれば開館できるでしょう。</p>
事務局	<p>誰かというのはどなたでしょうか。</p>
委員	<p>シルバー人材センターに委託をして1人常駐させるのは可能ということなので、ここで事務局を置くということを完全に駄目にしないしてほしいです。なぜ吉原小学校に事務局を置くのが駄目なのですか。</p>
事務局	<p>ふれあい地区館の社会指導員というのは、生涯学習課に属している方で、生涯学習課長の管理のもとで動くものなので、1人だけ置くのは難しいです。</p>
委員	<p>吉原地区のふれあい地区館は、なぜ中央公民館にあるのですか。</p>
事務局	<p>かすみ公民館には阿見第一地区のふれあい地区館と阿見第二地区のふれあい地区館、本郷ふれあいセンターには、実穀地区と本郷・あさひ地区のふれあい地区館が置かれています。</p>

事務局	<p>ここでご意見を伺っているのはあくまでも管理・運営の部分です。社会教育指導員が吉原の集会施設に行ってそこを活用するというのを否定している訳ではありません。第1回の会議でもお話ししましたが、そちらにふれあい地区館の実行員の皆さんが集まれるような仕組みを作っていくということは可能だと思います。</p>
事務局	<p>管理・運営方法として、社会教育指導員に任せるのは厳しいということをご話しました。</p>
委員	<p>それなら分かります。</p>
委員	<p>吉原ふれあい地区館なので、きちんと吉原地区に指導員の方がいた方が良くはないかと思いました。</p>
事務局	<p>補足させていただきますと、かすみ公民館のお話もあったと思いますが、それ以外の所で君原公民館や舟島ふれあいセンターについても、それぞれ指導員はそれぞれの館、センターに配置になって地域のふれあい地区館活動を行っていますので、そちらは参考になると思います。吉原も集会施設として整備していくのであれば、同じような形をとった方が地元にとっても指導員にとってもふれあい地区館の活動がやりやすくなると思っております。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
委員長	<p>社会教育指導員は週に3日しか勤務しないので、残りの4日をシルバー人材センターに委託する案もあるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>社会教育指導員の方もイベントがあると固定日での出勤ではなくなることもあるので、その辺りが難しいかなと思います。</p>
委員長	<p>社会教育指導員の出勤日を確実に何曜日と決められない、また、社会教育指導員の事務局を公民館に置くことと管理・運営は別に考えるということで話し合いを進めてよろしいのでしょうか。補足説明したい方やその他に意見がある方はいらっしゃいますか。</p>
委員	<p>ふれあい地区館の事務局を配置することと管理は別に考えるということでお話をしますと、まず鍵の問題と予約の問題があります。鍵は誰が持つか、予約の管理をどうするか。シルバー人材センターの方なのか地域の方なのかは別にして、集約的に管理できる常駐者がいなければならないと思います。常駐者の役割というのを明確にしておき、1名なのか2名なのかを整理して配置するべきだと考えます。</p>
委員長	<p>予約管理の件ですが、仮に1名常駐させてもいつも電話のそばにいられる訳ではないと思います。予約は中央公民館で受けてもらい、管理は吉原で行うということでしょうか。</p>

事務局	はい。そのように捉えています。
委員長	開館している時間帯の予約については、町が管理するという事で決定してよろしいでしょうか。
委員	予約は吉原で行った方が良くと思います。
委員	館を利用しやすい場所にするためには、開館時にはそこに人がいないと駄目だと思います。開館日は常駐者がいて、申し込みや活動中に問題点があったら対応してあげるといった体制を組まなければなかなか館が活性化していかないと考えます。
事務局	まず、公民館という形にとらわれないでいただきたいです。前回は説明させていただいたのですが、公民館としてではなく集会施設として考えて下さい。公民館であれば管理・運営方法は決まってしまう。
事務局	今回の整備検討委員会に入る前段として、平成30年2月に吉原地区から町に要望書の提出がありました。要望書については前回資料を渡しているかと思いますが、そちらで集会施設が吉原地区にはないので整備をしてほしいというようなご意見でした。町の集会施設というのは、各地区の公会堂など以外で持っているものという、生涯学習課管轄の公民館やふれあいセンターのようなものしかありません。もともと地域の要望は集会施設ということですので、その部分でまず皆さまには集会施設を作るのだという様に考えていただけたらと思います。
委員	要望書を見る限り、多機能型地域交流拠点施設ということで、集会施設という言葉は出てきていないのではないのでしょうか。
事務局	去年は政策秘書課で担当をしております、その際に住民にアンケートを取りました。その中で集会施設という意見が多かったので、集会施設として作るために生涯学習課に移管されました。
事務局	地域交流拠点ということは皆さんが集う場所だという様に理解しています。
委員長	地区公民館という名称は仮称であるというお話を事務局が第1回の会議で説明されましたよね。
委員	これは相当重要な話だと思います。単に集会施設であれば、人を常駐させなくても良い。公民館ではないのだとしても、常時開けるのか、使用するときだけ開けるのか。
事務局	そこを今決めていただきます。全体的な流れとしましては、多機能型の地域交流拠点施設ということで、吉原小学校全体を考えた中の一部として、まずは集会施設をつくってい

	<p>きましようという考えです。その後残った部分に関しましては、政策秘書課でどのようなものに使っていいのかということを検討していくのが町の考えです。</p>
事務局	<p>皆さまのご意見の中で決めていけたらと考えております。皆が使いやすくするためには、何らかの形で人を置いて常時開けておく方が利活用できるのではないかと、というようにご意見をいただいたと私は思っています。</p>
委員	<p>町は、吉原地区の住民が勝手に使う施設として整備してあげるから使いなさいというスタンスでそれ以外に考えはないのでしょうか。例えば、阿見町の生涯学習として何が欠けているのかと。本郷ふれあいセンターや中央公民館などではできないものなので、ぜひ吉原地区で整備したいとか、そういった考えは町では全然ないのですか。</p>
事務局	<p>地域の要望を受けて動いているのが現状です。</p>
委員	<p>地域といっても吉原だけじゃないですか。現在ある公民館は月曜日が休館日なので、吉原小学校の館は月曜日も開館させ、月曜日も使いたい方は吉原小学校が開いていますというようなことも考えたら良いと思います。町と地域、両方の考えを組み合わせると立派なものが出来上がるのではないかと私は考えます。</p>
事務局	<p>町の考え方としましては、吉原小学校が閉校するにあたり、地域から校舎の利活用についての要望があったと認識をしております。地域の方の要望の中で利活用を考えていこうというところです。</p>
委員	<p>もちろんそれは大事ですが、町の生涯学習という観点からも捉えてほしいと思います。どうしたら吉原地区のためにもなるし、町民のためにもなるのだろうと考えるのが町の立場だと考えます。阿見町の生涯学習として何が足りないのか、足りない部分を吉原で補えると良いというようなことを、町からもこのような場で発言していただき、我々の参考にさせていただくのが大事なのではないかという気がしました。</p>
事務局	<p>生涯学習というお言葉があった訳なのですが、集会施設を持っているのが生涯学習課であるということから今回は生涯学習課で担当させていただいております。生涯学習課の方で地区公民館にするのが一番と考えている訳では決してございません。地域の方がより良い施設として活用していただくためにはそのような考えもあるのではないかと、ということから皆さまにお話をしたところでございます。そこは申し訳ございません。</p>
委員	<p>まずは管理をどうするか皆さまの意見を整理させていただけたらと思います。</p>
委員長	<p>町で予約ではなく、吉原小学校で予約や管理を行うという意見が出ましたが、その点について皆さんの意見を確認して次にいければと思います。</p>

委 員	予約の場合なのですが、電話予約で済む話と、吉原小学校にきて予約をとるというのではだいぶ違ってくると思うのですが、その辺はどうお考えですか。
事 務 局	公民館という形になるのか、違うものになるのかによって変わってきます。公民館となると、今と同じように電話で予約をしてもらい、申請書や報告書を提出してもらおうという形をとるしかなくなってしまいます。公民館でないのであれば、電話で受けて、何時から何時まで何人くらいで使用する、というのを予約者が書いておけば集計はできますので、それ以上のことは求めないと思われます。
委 員 長	どのように使用したいかを決めると、公民館か公民館ではないのかということが最終的に決まるということですね。
事 務 局	はい。管理・運営方法を決めていくと、公民館なのかそうでないものになるのか決まっていきますので、まずはそちらから決めていこうと思います。
委 員 長	電話で受付を行い利用人数だけ分かれば良いのか、公民館として書面や記録簿も残すところまでこのメンバーが求めるかどうかで結論が出るとは思いますが、いかがでしょうか。簡単に電話だけでやり取りするか、公民館としてきちんとやるべきか、多数決をとってもよろしいでしょうか。
委 員	すみません、よろしいでしょうか。前回の会議の中で、町の公民館があるので吉原の住民だけでは吉原小学校は使わないのではないかと、というお話もあったかと思いますが、それでもやはり集会施設という形でしか使えないのでしょうか。
事 務 局	今のご意見に関しまして、要約しすぎかもしれませんが、集会施設はいらないということでしょうか。
委 員	地区の集落センターもあまり使用されていないし、わざわざ吉原小学校まで来て使用するかといったら使用しないと思います。ですので、どうしたらよいのだろうと思っているところです。
委 員	ただの集会施設ということでは物足りないと思うので、常時開いているような町の公民館的施設という形でないと利用価値がなくなってしまうと思います。
事 務 局	法律的なことも含めてお話させていただきますと、基本的に町の中で公民館という名前をつけているのは社会教育法に定める公民館です。それ以外に行政が持っている施設としましては、地方自治法に基づくコミュニティセンターがあります。事務局的なところでお話をしますと、社会教育法に基づく公民館で良いのかという部分を皆さんにお聞きしているところです。地方自治法に基づくコミュニティセンターであればもっと利活用が自由になりますということなのです。どちらの形にしましても町が設置するものですから、基本

	<p>的には町の施設ではあります。常時開けておいてほしいということであれば、コミュニティセンターであれば、シルバー人材センターの職員を配置することも可能だと思います。公民館とした場合には、館長がいて事務職員がいてということになりますので、それ相当のコストもかかってくるのでなかなか現実的には難しい部分もあると考えております。</p>
委員長	<p>コミュニティセンターとしては、いつでも開いているという訳にはいかないのでしょうか。</p>
事務局	<p>いえ、いつでも開けることはできると思います。ただその開け方や考え方が少し違うということです。</p>
委員	<p>公民館でもコミュニティセンターでも良いのですが、常時開いているような施設にしないと本当に利用されないと思います。</p>
委員	<p>例えば、カルチャースクールを常時やっているとか、そこにいけば何かできるとか、そういうのがあれば利用もすると思うのですが、部屋だけがある状態では使うのかなと思ってしまいます。</p>
委員	<p>地域の集落センターがありますから、部屋だけ貸しますでははっきり言って必要ないと思います。常時やっていることよりも、町の行事も絡めて催しを行うなど、町と一緒に歩んでもらえるような施設でないと、地域の中だけでは使いきれないと思います。</p>
委員長	<p>公民館には講座がありますよね。ふれあい地区館のイベントだけではなくて、もう少し増やすような事も考えないと、普段人がわざわざ吉原小学校に来て利用するか心配ということでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
委員	<p>あと一つ重要な点は避難場所の事です。小学校がなくなると吉原地区は避難できる場所がないのです。公会堂は全員が収容できるような施設ではありません。大災害がおきた際の準備をしておかなければいけないと思っています。ですから、公民館でもコミュニティセンターでも良いのですが、災害避難所としての位置づけも頭に置いて残してほしいと思います。あの校舎を上手く使い宿泊もできるように準備しておくのがこれから災害が起きたときに重要になってくるのではないかと考えています。</p>
委員	<p>要望書の中にも避難所という案が出てきているのでそれは良いと思うのですが、集会施設として使用する場合は無駄になってしまうのではないかと考えています。</p>
委員長	<p>借りる時にだけ開けるのではなく、いつ行っても入れるというのが皆さんの1つの意見ということでよろしいでしょうか。使用する時にのみ開けるのでは、今もある地区の集会</p>

	<p>所と同じですので、いつでも開いている方が良いということで。また、いつでも開いているということは、自動的に予約なども吉原小学校で管理し受けるということで反対意見はないかなと思うのですがどうでしょうか。</p>
委 員	<p>良いと思います。</p>
委 員 長	<p>予約と管理は吉原小学校でやってほしいということで、残りは鍵をどうするかという件です。</p>
委 員	<p>常駐者がいるのであれば、鍵は分担する必要はないのではないのでしょうか。</p>
委 員 長	<p>ということになりますよね。</p>
委 員	<p>時間外がある場合はまた別でしょうけれども。</p>
事 務 局	<p>管理と予約を吉原小学校の場所に置くということなのですが、管理と予約を一緒に置こうとすると常駐者が最低 2 人は必要になってくると思います。中央公民館などで予約を受けるのが駄目というのはどのようなところが駄目なのかお聞きしたいです。シルバー人材センターに依頼するにもお金がかかるので、恐らく年間 1 人 200 万円は必要になってくると思います。予約がなければ 1 人で済むと思います。吉原小学校で予約をしなければいけない理由があればお聞きしたいと思いました。</p>
委 員	<p>ここに電話をすとか、ここに来て予約をするというのが地域の施設だと思うのです。</p>
委 員	<p>ついでによって予約していくというのもありますし。だから考え方を週 5 日開館しないといけないなどと考えずに、金土日だって構わない気がします。開いているときは人がきちんとして対応してくれ、閉館日の予約は中央公民館で受けますというように予算の範囲で色々考えたら良いのではないのでしょうか。6 日間開けて 2 人常駐させると、今言ったように費用がかかるのかもしれないですが、週 3 日にして 2 人常駐させるというのなら 1 人分の費用でできますよね。その辺も柔軟に考えていったらよいのではないかと思います。そして先に言ったとおり、他の公民館は月曜日が休みだから、吉原は月曜日でも使えるようにしようなど色々アイデアを考えたら良いと私は考えます。</p>
事 務 局	<p>シルバー人材センターも金土日の 3 日連続勤務となると、受ける方としてはあまり良い条件ではないのかなと思います。</p>
委 員	<p>それは先の話です。とりあえず、開館している時には人がいて、鍵や予約を管理したり、使用後の部屋の点検もして常にきれいな状態にしておくなどを考えるべきだと思います。</p>
委 員	<p>常駐者を 1 人で済ませるために予約は公民館で受けたらどうかということですよ。毎</p>

	<p>日開館してくれるのであれば、それはそれで良いのではないのでしょうか。そうしますと、公民館と現場とのやりとりはどのように行うのですか。</p>
事務局	<p>Fax を流せば良いと思います。利用日の何日前までには予約をして下さい、というのは必要になってくると思いますので、その時点で決定したところまでを Fax で送ればと考えます。</p>
委員	<p>費用の絡みもあるというのであれば、それで良いのではないですか。</p>
委員長	<p>公民館で画面入力すると吉原小学校のパソコン画面にも表示されるのも良いですね。</p>
事務局	<p>そうしますと（１）は終了しましたね。</p>
委員長	<p>そうですね。管理・運営方法としましては、常時開いている状態で、シルバー人材センターの方を１名常駐させ、予約は町が管理をするという形でよろしいのでしょうか。それでは、続いて（２）の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（使用箇所について、団建築設計事務所の桑名氏も交えながら説明）</p>
委員	<p>事務室がある方が良いということですよ。</p>
事務局	<p>事務室は基本的にどこかへ入れ込めば良いだけだと思います。土台について、１階の昇降口のところに多目的トイレと外トイレがある案と多目的トイレしかない案とがありますが、土台にするとしたら外トイレもある前者の案になると思います。まず土台を決めて、事務室はこのくらいの大きさで良いといったことは後から決めていければと思います。</p> <p>（使用案は 12 案提出いただきました）</p>
委員	<p>吉原小学校のグラウンドを使用しているかは分からないのですが、使う際に外トイレがあると良いかなと思います。</p>
事務局	<p>現在の外トイレですが、配管が割れてしまっていてなおかつ道路からくる給水管の元栓が閉まらない状態でして、途中をバルブでとめてしまっているのですが、そちらを直すとなると莫大なお金がかかるとおわれます。ですから昇降口のところに外トイレを作るという案は非常に良いと思うのですが、こちらまで来るのであれば中のトイレを使用すれば良いのではないかという考え方もあるかと思っています。</p>
委員	<p>いざ災害がおきて避難所として使用するといった場合、備蓄倉庫は必要ですよ。</p>
事務局	<p>備蓄倉庫は今も体育館脇にありますので大丈夫だと思います。</p>

委 員	避難所として不特定多数の人が訪れますよね。その人たちを収容するということは今のままでは駄目で何か強化するというのでしょうか。
設計事務所	構造設計上、集会所ということで補強の話がでているので、集会所というのは不特定多数の人が来るということで、学校より想定荷重が重いので大丈夫です。
委 員	いざというときに今回改修しなかった部屋に入ってしまうのは大丈夫なのでしょうか。
設計事務所	例えば旧校舎の方ですか。
委 員	はい。
設計事務所	それはまずいですね。ただ現在も学校は避難所になっていますよね？
事務局	避難所になっているのは学校の体育館だけです。実際の対応として学校の体育館を避難所としているのですが、体育館に避難が出来ない方もいらっしゃいますよね。感染症にかかっている方ですとか、一緒に避難所にいられない方については、町の計画の中では教室の一部を使用するというのも想定には入っています。ですので、不特定多数の方が沢山となるかここで断言はできないのですが、校舎の一部が使用されることは町の防災計画に入っていない訳ではないです。
委 員	分かりました。
委 員	この前の会議では、体育館の板の間の避難所では不自由なのではないか、この整備にあたって和室などを作ってそのような時にも使えるようにすべきではないかと意見があったと思うのですが。
事務局	避難所としての考えではなく、集会施設としての考えをいただきたいということでお話をしたと思うのですが。
委 員	それは駄目だという話だったのですね。
事務局	駄目ということではないのですが、今現在、阿見町の場合、校舎と言うのは基本的に避難所と言う指定はされていません。
委 員	当然整備をしたら避難所に指定できると思います。
事務局	そのような可能性はあると思います。
委 員	指定をして避難所として使えるようにした方が良いという意見で、皆そうだと行ったと

	思っていたのですが、当局としては駄目という判断をその時されていましたか。私の記憶が曖昧で申し訳ありません。
事務局	駄目と言うことではないのですが、申し訳ありません我々行政の組織の常なのですが、組織として避難所にできますというように断言することはできません。
委員	整備検討委員会としては避難所にしたら良いのではないかという議論でいくという話だったと私は記憶しているのですが。また、この間使用箇所を考えて下さいという話の際に、増築棟も旧校舎もどちらも考えて下さいとおっしゃっていたと思いますが、いつの間にか耐用年数の短い旧校舎の方は駄目だというのはどこからの判断ですか。町の判断でしょうか。
事務局	以前の説明で両方を使用した案を考えて下さいとは言っていないです。旧校舎の方は2032年で耐用年数が終わってしまい、増築棟校舎の方は2042年と10年長いというお話をしてどちらか片方であれば、必然的に増築棟の方になりますというニュアンスでお伝えしたつもりです。
委員	旧校舎と増築棟校舎の両方の棟を使用した案が出てきているということはそこが徹底していないのではないのでしょうか。2032年まで使用できるなら少なくとも1,2階の方が使いやすい、避難所の和室などはすぐには使用しないのだから、旧校舎へとりあえず作っておいても良いということで書いた方も多いのではないのでしょうか。
事務局	全てを否定した訳ではございません。ただ、両方の棟を使用した案ですと改修費用が5億、6億と莫大にかかってしまいます。
委員	改修費用がかかるから止めましょうというのは町の判断で出てきたということでしょうか。
事務局	旧校舎と増築棟校舎のどちらも使用しなさいとは我々も言っていないです。
委員	分かりました。設計業者さんにお聞きしたいのですが、増築棟校舎の3階を使わないということになると、補強の柱はなくても済むのですか。
設計事務所	補強の柱は3階を使用してもしなくても基本的には必要です。ただ、3階を使用する際に必要な補強の柱が少なくなる可能性があります。
委員	基本的に何に使用するかということよりもどの部屋を残すかということですよ。
事務局	はい。土台を決めて、この部屋は必要ですとか、ここはこうした方が良いのではないかというのを詰めていきましょうというのがお話をしていたことです。

委 員	使用箇所をどこにするかということですよ。
事 務 局	はい。
委 員	1 階の昇降口のところに多目的トイレと外トイレがある案あたりが良いのではないのでしょうか。
事 務 局	1 階の昇降口のところに多目的トイレと外トイレがある案と、同じ場所に多目的トイレと倉庫がある案は、外トイレを置くのか倉庫を置くのかということと、2 階の多目的室が広いのか狭いのかという違いがあります。前者の案を選ぶのであれば後者の案を選んでいただいた方が、2 階の多目的室についてもこの広さまではいらないですとか、もしくは構造上できませんというのが議論できると思います。
委 員	そうであれば、ベースは1階の昇降口のところに多目的トイレと倉庫があり、2階の多目的室も広くする案が良いと思います。
委 員 長	反対意見はありませんか。
設計事務所	よろしいでしょうか。ベースとしようとしているこの案では、多目的室と倉庫が事務室の隣にあると思いますが、これを昇降口の右に寄せた方が、玄関を入れてすぐ事務室に行けるので便利かなと思います。壁が抜けるかどうかは検討しなくてはなりませんが、構造上抜けるのであればトイレは右に寄せた方が便利かと思います。検討させていただきます。
委 員	増築棟校舎を使用すると考えた場合に、旧校舎側には立ち入れないということですか。
事 務 局	はい。旧校舎側には立ち入れないように、1・2階共に壁を作ってしまう。また、3階にも壁を作り行けなくするのですが、小窓のようなものを作り立ち入り検査などはできるようにします。
委 員	例えば倉庫だったら旧校舎側においても良いということではないのですか。
事 務 局	はい。ただ、増築棟1階の階段下に物置ありますので、それ程は不自由しないと思います。
委 員	改修しないところは入れないとなるのであれば、増築棟の3階まで使用したい気もします。ただ予算の関係もありますしね。
委 員	ちなみに3階まで使用することになると、補強を含めてものすごく費用がかかりますか。
事 務 局	3階で内装を改修するものは、コンピュータ室と音楽室なのである程度の費用はかかる

	<p>と思います。また、利用率的なものを考えると、ご高齢の方は3階まで行かないのではないのでしょうか。本郷ふれあいセンターでは、大きいホールと会議室が2つ、茶室があることを考えると吉原の規模では1・2階がベストなのかなと思います。</p>
委員	<p>利用は吉原地区の人限定ですか。</p>
事務局	<p>というような要望であったと思うのですが、そうでなければそうでなくとも構わないと思います。</p>
委員	<p>去年話し合いに参加したのですが、おそらく箱が大きいので、皆あふれるような未来を抱いているような感じがしました。吉原の住民を基本として、多くの人の出入りもほしいというおじいちゃんおばあちゃん達の意見が多かったです。吉原の人たちだけで使用したいという意見はすごく少なかったと思います。</p>
事務局	<p>施設の有効活用という話だったと思うのですが、地域のコミュニティセンター、交流施設として考えるのであれば、地域の方を優先に考えるというのはあると思いますが、他の地域の方が使用してはだめということではないと思います。これは1つの例ですが、地域の方は2.3ヶ月前から予約ができますが、吉原地区以外の方については2週間や1ヶ月前にならないと予約はできないというようなところで区別をさせていただくというやり方はあると思います。例えば、君原公民館や舟島ふれあいセンターなどについて地域の方が主体で使用しているかという点を決してそうではありません。地元の方に利用の仕方についてご意見をいただきながら整備をしていこうというように町として考えています。</p>
委員長	<p>皆さまからいただいた案には調理室が必要というものが多いです。また、調理室は災害の時にも使用できると思うので、2階の調理室は決定してもよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
委員長	<p>1階の昇降口のところに多目的トイレと倉庫がある案をベースとして考えた際に、そちらに入っていない案としまして工作室や音楽室がありますが、恐らく多目的室がこれだけ広ければそこで使用できると思います。後は、卓球場やルームランナーという案もありましたが、卓球に関しては体育館にあるのでなくても良いのではと思います。ルームランナーなどはここに置かなくても良いですよ。</p>
委員	<p>他でも全然使われていなくて埃をかぶっているところがありました。</p>
委員長	<p>図書室はどうでしょうか。図書室も学習室に書籍を置けば良いと思いますが、どうですか。本棚も本がないだけで残っていますよね。</p>
事務局	<p>はい、残っています。</p>

委員 長	学習室は、学生が自習で使用するようなイメージですよ。その他に、皆さんの意見で、習字・書道、囲碁、英会話などがありますが、全般的に多目的室や和室がありますので、理想的な土台としたいものに含まれていると思います。どうでしょうか。
委 員	良いのではないのでしょうか。
委員 長	では、土台は、1階の昇降口のところに多目的トイレと倉庫があり、2階の多目的室も広くする案ということで。(3)の説明を事務局お願いします。
事 務 局	(名称について説明)
委 員	今の説明だと、公民館やふれあいセンターのような機能は持たせたくないというのは役場の意向なのではないですか。
事 務 局	講座などを行いたいのでしょうか。
委 員	せっかく多目的室や和室があるのだから、講座なども行えるようにした方が良く考えます。公民館やふれあいセンターのような機能を置いた方が活性化しやすいのではないかと、おそらく皆さん集まったのではないのでしょうか。公民館という機能を持たせた方が活性化するという意識は皆さん持っているのではないかと思います。公民館やふれあいセンターのようなものは難しいと役場の方が一方的に持っていこうとするからニュアンスが違ってしまわないかという気がします。
事 務 局	公民館の立場から言わせていただきますと、君原公民館は比較的用户が少ないです。また、中央公民館も予約が取れない訳ではないので、増やす理由が非常に難しいです。増やすとなった場合、ユーザーはどのくらいかと聞かれたら、君原公民館と変わりませんとなるとあまり公民館を増やしたいとは思えません。
委 員	はっきり最初から公民館は十分あるので、吉原小学校を活用するにあたり公民館的なものではなく考えてほしいと言っていたら、皆さんの意見も全然違ったと思います。
事 務 局	公民館だけではなく集会施設というものもご検討くださいとお話をさせていただいたのですが。
委員 長	他の方の意見もお聞きしたいのですが、どうでしょうか。
委 員	私は、一番の大前提は避難場所だと考えていました。そこを軸として、他の時は開いているときに使いたい人が使ってくれば良いという考えでしたが、皆さんのご意見を聞いて、人が常駐していたほうが活性化のためには良いのかなと思いました。実際は、よほどアピ

	ールしていかないと使用してくれないのではないのでしょうか。
委 員	災害時は避難所として必要ですが、公民館として機能をもたせた時に吉原地区だけで考えるとなかなか難しいという意識は同じだと思います。ですから、町として生涯学習の立場から見て、何か機能を持たせられれば良いというのが最初にお話ししたことです。吉原地区の住民だけで予約の取れない状況まで活性化するかというと、それはなかなか難しいという意識は委員の皆さん持っているとは私は思っています。
委 員	公民館や集会施設など色々あると思うのですが、例えば、飲食する際は何か決まりがあるのですか。
事 務 局	公民館の場合ですと、施設の決められた場所以外は原則飲食禁止となっています。
委 員	もしそこで飲食をしたり、集まってお茶会を開くといった場合には公民館は駄目ということですか。
事 務 局	はい、そうです。
委 員	では公民館としては使えないということでしょうか？
事 務 局	そのような使用の仕方では使えないということです。
委 員 長	口に入れるものを持ち込んで部屋を使用することはできないということですね。
事 務 局	あくまで原則です。水分補給ができないかということとは違いますので。
委 員	避難所になった際はどうでしょうか。
事 務 局	決まりはないと思っていただいて結構です。
事 務 局	避難所になった際には、公民館やふれあいセンターという状況から管理する側が私どもではなく違う部署になりますので、また少し扱いが変わります。
委 員 長	茶道教室でお茶を飲むのは良いのですよね。
事 務 局	茶室や水屋があるところでは大丈夫です。
委 員	和室を整備するのであれば茶室までいかななくても水屋くらいあると良いですよ。
委 員	今話し合っている議題は何でしたっけ。

事務局	名称ですが、地区館やコミュニティセンターを使用した案を省いたのは、一番初めの管理・運営方法というところで、公民館的な管理・運営方法をしてほしいという案がなかったもので省いたつもりです。
委員	ふれあい地区館の事務局を置いたり、公民館的運営方法をお願いしていたのですが、それは公民館的機能なのではないでしょうか。
事務局	阿見町において公民館とは社会教育法に基づく位置づけになりますので、利用するのにハードルが高くなります。地域の方が利用しやすいという意味では、名称は公民館でない方が良いのではと考えています。
委員	この場所がどのようなくりになるのかで、名前が変わってくるということですね。
事務局	吉原地区の方々だけではなく、他の地域の皆さんにも使用してもらおうのであれば、地域や地区というのを名称につけると使いづらいというものもあると思います。
委員	吉原小学校が基なのだから吉原は残した方が良いと思います。
委員	そうしましたら、吉原交流センターで良いのではないのでしょうか。他の地区の方にも使用してもらいたいと思いますので。
委員長	吉原交流センターでよろしいでしょうか。
委員	良いのではないのでしょうか。そういう名称であればよろしいのですよね。
事務局	公民館やコミュニティセンターに属さない、設置管理条例を新しく作ることに becomes 問題ないと思います。
委員	では、そうしましょう。ここは町も使用しますか。
事務局	生涯学習課としましては、整備をしたのであれば、ふれあい地区館も含めて考えていかなければいけないなと思っております。
委員	町や他の地区の方にもぜひ使ってほしいです。
委員長	(3)は終了したということで、(4)に移りたいと思います。事務局より説明お願いします。
事務局	(その他自由意見について説明)

委員長	何かございますか。
委員	このような自由意見に対して、町の見解をきちんと記載して委員会に出していただかないと、意見を述べるスタンスが難しいです。例えば、この校舎を町内の子どもたちが体験学習や宿泊学習をできるような場にしたら良いのではないかなどと、自由に提案しても良いと思います。その際に、新たに費用がかかるから駄目ですと言うのではなく、例えば調理室や多目的室、和室があれば、体験学習も宿泊学習も可能でなはいでしょうか。なぜ、できないのでしょうか。
事務局	こちらの部分に関しまして、できないというお話はしていないと思いますし、調理室や多目的室、和室があれば、体験学習も宿泊学習も可能かと思います。
委員	どのような結果になったとしても、この施設においてできることとできないことをきちんと明記し、地域の方々に広めないといけないと思います。自分を含め多くの方は、公民館法やコミュニティセンターに関する法律などほとんど分かっていないと思いますので。
委員	そちらについては、施設が完成した際に、管理室に規約を貼ったりときちんと行っていただきたいと思います。
委員	施設の中だけではなく、回覧板などを回すのも良いと思います。委員だけが理解していても、地域の方々が分からないと使用できないのではないかと思いますので、大事なことだと思います。
事務局	きちんと情報を周知していきたいと思います。
委員長	質疑応答が終了したかと思うのですが、よろしいでしょうか。今後の見通しも含めて伝えられたらと思いますので、最後に事務局の方をお願いします。
事務局	本日の会議で管理運営方法については決定しましたので、次回の会議では使用箇所について、決定した土台を基に詰めていきたいと思います。
委員	会議は後1回で終了でしょうか。
事務局	終わるようであれば、後1回で終了です。
委員	最後の会議の際には最終報告書を提示していただいて、そちらについて委員皆で十分に検討し終了していただければと思います。
事務局	終わりはそういたします。また、回覧で「吉原小跡地利用だより」もまわっているかと思っています。

委 員	皆に配付してしまうため手元に残りませんので、便りなどの資料も会議で配付していただけだと思います。
事 務 局	会議ごとに配付させていただきます。
委 員 長	他に質問はございませんか。無いようでしたら、質疑応答を終了したいと思います。委員の皆さまには議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。以上を持ちまして、議長の任を解かせていただきます。
事 務 局	青山委員長ありがとうございました。閉会のことばを、生涯学習課長より申し上げます。
事 務 局	本日は長時間にわたり慎重な協議をしていただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして第2回吉原地区公民館整備検討委員会を閉会します。